

下水道政策研究委員会 流域管理小委員会（第2回） 議事要旨

日時 平成19年2月21日（火）14時00分～16時30分

場所 日本下水道協会第1・第2会議室

出席者 委員長 虫明委員長

委員 石川（忠）委員、宇田川委員、小倉委員、萱島委員、岸委員、長澤委員、松井委員、松田委員

国土交通省 江藤下水道部長、栗原下水道事業課長、清水流域管理官、岡本流域下水道計画調整官、増田下水道企画課事業調整官、加藤下水道事業課町村下水道対策官

事務局 安中理事長、福上常務、佐伯理事、阿部参事(日本下水道協会)

議題：

1．開会

2．議事

（1）モデル流域における検討

鶴見川流域

印旛沼流域

（2）取り組み事例紹介

日野市

市川市

（3）施策課題の検討

地域との目標の共有、協働に向けた仕組みづくり

広域的視点からの国の関与のあり方

雨水の排除から雨水の活用への転換

（4）中間とりまとめの構成案について

3．その他

4．閉会

配付資料：

議事次第

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 資料1 | 流域管理小委員会委員会（第1回）議事要旨 |
| 2 | 流域管理小委員会設置趣旨（第1回委員会の指摘を踏まえて修正） |
| 3-1 | 鶴見川流域における検討 |
| 3-2 | 印旛沼流域における検討 |
| 4-1 | 水循環への日野市の取り組み |
| 4-2 | 市川市における雨水貯留施設の取り組みについて |
| 5-1 | 地域との目標の共有、協働に向けた仕組みづくり |
| 5-2 | 広域的視点からの国の関与のあり方 |
| 5-3 | 雨水の排除から雨水の活用への転換 |
| 6 | 中間とりまとめの構成案 |
| 参考資料1 | 自然の恵み（雨水）（日野市） |
| 2 | 日野のわきみず（日野市） |

参考資料 3	向島用水親水路 (日野市)
4	地域の熱意を活かす支援方策の事例
5	水循環系に関する計画の策定状況
6	横浜市 水と緑の基本計画

議 事 (各委員の発言の概要)

(各委員の発言の概要を羅列したものであり、本委員会の統一見解ではありません。)

(1) モデル流域における検討

「資料 3 - 1」「資料 3 - 2」について説明 (岡本流域下水道計画調整官)

- 鶴見川の水質は、上流の町田市では湧水も多く比較的清流域であるが、町田市成瀬クリーンセンターでは高度処理を行っておらず、下流の横浜市域では処理水のおいと色の影響で比較的よごれている。しかし、河川周辺が市街化調整区域であるため、横浜市からクレームがない。自治体の連携が必要であることを示す極めて象徴的な箇所である。
- 下水道管理者は、流域的な計画である流総計画を事業に活かしていない。
- 印旛沼上水道取水口での COD 目標値は 3.0mg/l (資料 3-2 の 5 頁) であるが、これはとてもハードルが高い。下水道では COD は BOD に比べ削減が困難であり、系外放流が一番効果的だと言うことを住民などに理解してもらう必要がある。しかし、系外放流しても COD 目標値達成は困難であると思われる。
印旛沼流域では、下水道の果たしている役割は大きいものの、下水道 (系外放流) に加え、その他様々な対策を講じることにより、はじめて環境基準達成が可能となる。(岡本流域下水道計画調整官)
- BOD だけでは地域住民に分かりにくいので、BOD 以外の住民にも分かりやすい指標があればよい。
- T-BOD や体感指標だけでは、窒素や磷の問題が見えてこない。都市河川では N-BOD と C-BOD を明らかにして、次の課題は窒素、リンであると示すべき。
- リンは下水道で処理できるが窒素は難しい。窒素対策はノンポイント汚染対策や尿を回収して農業に利用する取組が必要である。

(2) 取り組み事例紹介

「資料 4 - 1」について説明 (日野市萱島委員)

「資料 4 - 2」について説明 (事務局)

(3) 施策課題の検討

「資料 5 - 1」～「資料 5 - 3」について説明 (岡本流域下水道計画調整官)

- 地域連携は行政を越えた活動が必要だが、地域住民（愛護会組織）が行政の枠組みを超えて流域でつながることはない。愛護会組織とNPOが普段どのような活動を行っているかを把握しておく必要がある。下水道の活動に愛護会と市民組織がどう関与できるかモデル的分析を行うべき。
- 啓発は学校を使うべき。学校は地域のアンテナであり、子供が変わると保護者が変わって地域が変わる。
- 町内会、自治会組織では、地域の水問題を解決するのは難しい。意識ある市民をどう組織するかが重要である。
- 下水道は環境と防災の両方に役立つことをアピールすべき。例えば雨水貯留水は非常時には防災に役立つことをアピールすれば、市民は動いてくれる。道路面の初期雨水を個別分散型で30分程度貯留すれば汚染物質もカットでき、防災と水質・環境の両方に役立つ。
- 行政に市民は無関心の人が多い。住民にあまり期待しすぎるのも如何か？
- 住民全てが行政の協力者ではない。管理権限の委譲はやめるべき。住民との協働の仕掛けは慎重に行うべき。
- 下水道管理者は市民団体の活用のしかたと、実務的に進めて行くための応援のされ方を考えるべき。
- 建物を建てることにより新たに発生する汚水排水が周辺の下水管渠に大きな負荷を与える場合には、汚水の貯留槽設置を義務化している。雨水についても同じように各戸に雨水貯留浸透を義務付けする方法が考えられるが、容積率の割り増しや低利融資のようなメリットも必要である。新築の家において周辺の建物の貯留分も担う場合には、さらなる割り増しをする等メリットを付す方法も考えるべき。
- 行政が町内会や自治会に直接働きかけてもなかなかうまくいかない。行政はNPO等と意見交換を行い、NPOを通じて住民の意見をキャッチしながら進めていく手法が今後は必要ではないか。
- キャンパス内の上水としての地下水くみ上げと汚水処理施設を学生に紹介したら、水循環の重要性に理解が得られた。このように教育活用の視点は重要である。
- 市川市は、水田保全対策要綱により、水田等を活用して雨水貯留を行っていたが、やめてしまった理由は何か。
H9まで補助金を出して保全してきたが、河道整備が概成したため助成措置を終了した。
- 国際的に見ても、NPOと連携せずに地域行政がうまくいっている先進国はない。良いNPOを見分けるのも行政の仕事である。
- 学校に流域のモデルを作って小学生や大学生に身近な体験をさせるようなことから始めないと、流域の概念が市民に理解されない。小学生の場合、保護者の参加により下

水道の支援者になることが期待できる。

- 口を出すだけの NPO は PDCA サイクルには乗ってこない。このような方法により NPO を選別する方法も考えられる。
- NPO が小学校で河川の生物観測を行い、流域を観察している事例がある。NPO をうまく使うべき。
- 雨水浸透の活動を促進するには、地下水の情報、浸透適地・不適地の情報が有用である。
- 資料 5 - 3 p 3 の「都市の水循環の健全化」は「水・物質循環の健全化」とすべき。
- 下水道管理者の意識を変えるためには、下水道法を改正し、排除だけでなく、活用や環境保全のような視点をより明確に打ち出すべき。

(4) 中間とりまとめの構成案について

「資料 6」について説明（岡本流域下水道計画調整官）

- 「地域」と「流域」は異なるので、定義を明確にして使うべき。地域合理性と流域合理性は同一ではないため、地域の最適解の重ね合わせが流域最適にはならない。
- 高度処理、水辺の再生、雨水の利用の 3 本柱について 4 の (3) と (4) が別々でわかりにくい。
水辺再生では、施策の方向性の転換と施策の重点化は共通すると考えているが、具体的に作成する中で改めて検討する。（清水流域管理官）
- 下水道としての施策転換の話があった後に、場の設定の議論が来る方が座りがよい。「地域の場の設定」の項目は最後に記載すべきではないか。
- 教育の活用の重要性を記述すべき。

江藤部長

- 雨水計画は市町村単位で策定することとなっており、流域の視点が弱い。流域の視点と市町村事業をつなげていく制度設計が重要と考えている。

(事務局)

- 追加の意見があれば 2 月中に、メールまたはファックスで送付する。
- 次回は 3 月 28 日 10:00 から予定している。

以 上